

都内社会福祉法人の評議員報酬（総額）の状況（令和4年度支給分）

- 社会福祉法人現況報告書の「2.当該会計年度の初日における評議員の状況」の「(3-6)評議員全員の報酬等の総額」を集計しました。
- 評議員全員の報酬等の総額(報酬総額)は、令和4年度に全ての評議員に対して支給された報酬額の合計です。実費相当額の旅費又は費用弁償を除きます。
- 都内1,053法人のうち、評議員報酬を支給している法人が775法人（74%）、評議員報酬を支給していない法人が278法人（26%）となっています。
- 収益規模別に分類すると、収益規模の大きい法人ほど、評議員報酬を支給している割合が高く、また、現員数も多いため報酬総額が大きくなる傾向があります。

	法人数	評議員 現員数	報酬総額 平均値	報酬総額 中央値	支給 無し	10万円 未満	10万円以上 50万円未満	50万円以上 100万円未満	100万円以上	
全法人	1,053	8.9	¥127,442	¥56,727	278	443	314	13	5	
収益規模別	2億未満	199	8.0	¥33,467	¥20,000	87	102	10	0	0
	2億以上 5億未満	354	8.9	¥75,781	¥42,000	105	167	80	1	1
	5億以上 10億未満	241	8.8	¥88,418	¥70,000	52	110	79	0	0
	10億以上 20億未満	138	10.1	¥362,726	¥122,042	25	35	74	3	1
	20億以上 30億未満	56	8.8	¥169,346	¥126,890	4	21	29	2	0
	30億以上 50億未満	34	8.8	¥259,913	¥175,178	3	4	24	2	1
	50億以上 100億未満	22	11.2	¥328,710	¥251,910	1	4	13	3	1
	100億以上	9	13.2	¥421,390	¥180,000	1	0	5	2	1

(注1) 厚生労働大臣所轄法人及び調査時点で現況報告書未提出の法人を除く。

(注2) 評議員現員数は「都内社会福祉法人の評議員の状況」の集計結果による現員数の平均人数である。

(注3) 報酬総額の平均値及び中央値は、支給無しの法人を除いて算出した。